

令和5年10月定例会 議案概要（議案第98号～第106号）

<p>議案第98号</p>	<p>損害賠償請求控訴事件に係る和解について</p> <p>地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> <p>和解の内容：</p> <p>(1)市は本件小学校において、本件子に対するいじめがあったことを認める。</p> <p>(2)市は本件子に対するいじめについて、本件小学校において、本件子の在学中、いじめ防止対策推進法の趣旨に照らして、組織的な情報共有、調査、対応を、十分に行うことができなかつたことが遺憾であり、謝罪する。</p> <p>(3)相手方は、本訴請求を放棄する。</p> <p>(4)相手方と市は、相手方と市との間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか何らの債権債務のないことを相互に確認する。</p> <p>(5)訴訟費用は、第一審、第二審を通じ、各自の負担とする。</p>
<p>議案第99号</p>	<p>石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館展示制作業務委託に係る請負契約の締結について</p> <p>契約工事の名称：石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館展示制作業務委託</p> <p>契約方法：一般競争入札</p> <p>契約金額：197,560,000円</p> <p>契約の相手方：株式会社乃村工藝社 代表取締役社長執行役員 奥本清孝</p>
<p>議案第100号</p>	<p>議決の変更について</p> <p>令和5年3月27日議会の議決を得た議案第36号盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する。</p> <p>契約金額「799,800,100円」を「846,602,900円」に改める。</p>
<p>議案第101号</p>	<p>議決の変更について</p> <p>令和4年6月24日議会の議決を得た議案第86号盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（機械設備）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する。</p> <p>契約金額「204,160,000円」を「216,410,700円」に改める。</p>
<p>議案第102号</p>	<p>議決の変更について</p> <p>令和4年6月24日議会の議決を得た議案第84号盛岡市立見前小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する。</p> <p>契約金額「340,890,000円」を「351,442,300円」に改める。</p>

令和5年10月定例会 議案概要（議案第98号～第106号）

議案第103号	市道の路線の認定、廃止及び変更について		
	道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。		
	1 路線の認定		
	路線名	起点	終点
	大館町49号線	大館町 150番4地先	大館町 147番19地先
	みたけ四丁目32号線	みたけ四丁目 283番10地先	みたけ四丁目 282番8地先
	みたけ四丁目33号線	みたけ四丁目 282番10地先	みたけ四丁目 282番1地先
	屋敷田2号線	津志田6地割23番1地先	津志田6地割1番1地先
	八重郷8号線	湯沢10地割66番20地先	湯沢10地割66番6地先
	2 路線の廃止		
路線名	起点	終点	
道明前3号線	津志田6地割29番地先	津志田5地割62番地先	
2 路線の変更			
路線名	起点	終点	
向中野12号線	向中野字東道明33番10地先	新	向中野字東道明 100番10地先
		旧	向中野字道明24番地先
向中野13号線	新	向中野字東道明75番1地先	向中野字東道明46番2地先
	旧	向中野字東道明22番地の1地先	向中野字東道明49番地先
盛南東線	飯岡新田6地割 117番地先	新	飯岡新田6地割66番1地先
		旧	飯岡新田6地割63番1地先
道明前2号線	新	津志田5地割37番1地先	津志田5地割12番地先
	旧	津志田6地割50番地先	

令和5年10月定例会 議案概要（議案第98号～第106号）

議案第104号	令和4年度盛岡市水道事業未処分利益剰余金の処分について
	令和4年度盛岡市水道事業未処分利益剰余金4,832,007,591円について、減債積立金に753,464,284円を、建設改良積立金に1,251,453,372円をそれぞれ積立て、資本金に2,827,089,935円を組入れる。
議案第105号	令和4年度盛岡市下水道事業未処分利益剰余金の処分について
	令和4年度盛岡市下水道事業未処分利益剰余金161,281,223円を減債積立金1に積立てる。
議案第106号	盛岡市副市長の選任について
	次の者を盛岡市副市長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により同意を求める。 中村 一郎